

議会だより 「くらで」

議案質疑

— 提案された議案の疑問点を問う —

一般質問

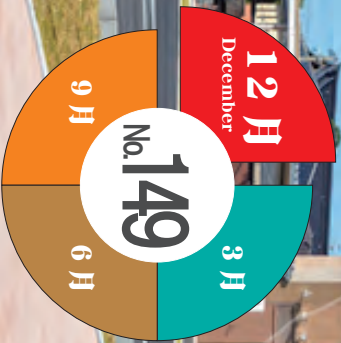
— 行政全般について現状や方針を問う —

〔田中二三輝・石井大輔・野口美恵子・西藤典子・
許斐潤一郎・宇田川亮〕

第5回臨時会

— 令和6年10月3日 —

特集「新議事堂始動」



COVER

2025年（令和7年）1月6日に開庁を迎えた鞍手町役場新庁舎
（撮影場所：鞍手町役場前）

鞍手町役場
KUSATE
TOWN
HALL



「議会だよりくらで」の
WEB版はこちらから

鞍手町議会

新

議事堂

始動



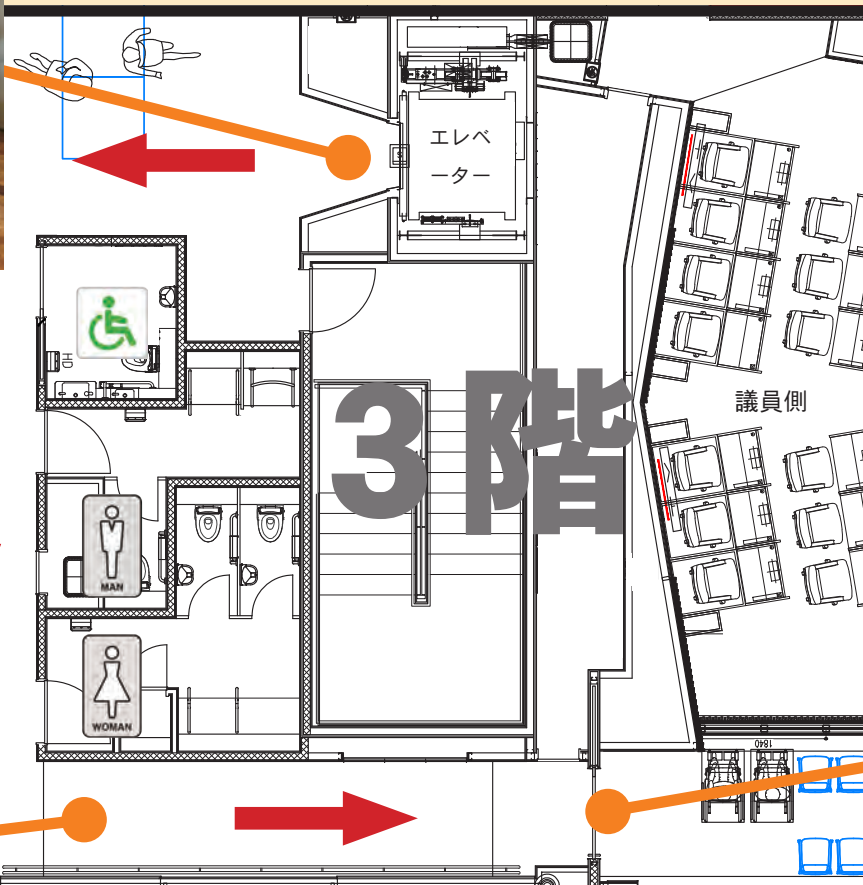
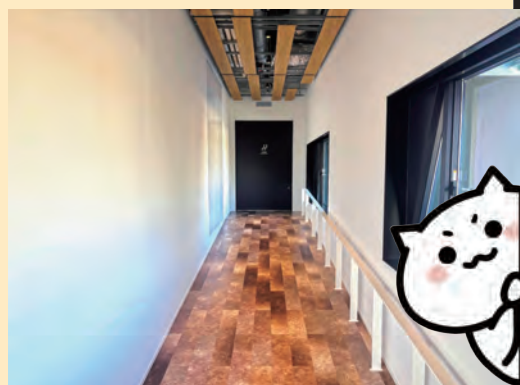
新議事堂は新庁舎3階へと移り、新たな歴史が始まります。活発な議論を推進するための対面式の議場と最新の情報機器を導入することで、効率的で開かれた議会を実現していきます。

これまで多くの先輩たちが培ってきた崇高な志を新議事堂に引き継ぎ、町民に信頼される議会を目指して活動していきます。



【傍聴席】





※傍聴を希望される方は、階段またはエレベーターで3階まで上られた後、受付をされてから矢印の方向へお進みください。



部を改正する条例
鞍手町課室設置条例の一

議案質議

今回の議案を 厳しく チェック

CHECK!



A 秘書には様々な情報が集まっています。広報係とひとつとなることで、町民の方々にも知ってもらいたい情報をSNS等の活用で素早く発信することができ、今後はもっと多様な業務へ展開も考えられることから、今回の内容と



Q 新しい係をつくる以上、相應の業務を持たせるべきではないか。秘書業務のみの移管では意味がないように思うが。

A 現在、町の情報発信はHPと広報誌で1名の職員が担当しています。これだけでは情報発信が弱く、当町のことをよく知らない方も多いものと思います。そこで秘書広報係として独立させ3名体制とし、相互に主たる業務

Q 町長・副町長のスケジュール管理はもちろんだが、対外的な文書の作成等多くの業務を担っている秘書と広報をひとつにすることに、情報発信能力が向上するとは思えないが。



反対 討論

田中二三輝議員

秘書が広報と一体となっても、町の情報発信の強化に繋がるとは考えにくく、また新たな係を新設するならば、相應の業務を担うべきである。議会における町長の答弁は、これらの懸念を払拭し、新たな係を設置することに納得するに至らなかった。情報発信の重要性は理解できるが、議案の示す方法では情報発信強化につながらず、目的達成は考えにくい。以上の理由により反対とします。

令和6年度の補正予算等を審査する

12月定例会

3・6・9・12月に開催される定例会のうち、12月定例会の内容をお届けします。

12月定例会は、主に今年度の補正予算について審査しました。

12月定例会の流れ

本会議

01

議案の上程

町長による議案の提案説明 12/4(水)

本会議

02

一般質問 12/9(月) (休会 12/10(火))

議員が町政全般にわたって質問し、町の見解を問う (関連記事6～12ページ)

本会議

03

議案質疑 12/11(水)

提案された議案に対し、議員が質疑を行い付託委員会を決定 (関連4～5ページ)

委員会

04

民生産業委員会 12/12(木)

付託された議案を審査

委員会

05

総務文教委員会 12/13(金)

付託された議案を審査

本会議

06

委員会審査報告 12/17(火)

各常任委員会での審査結果を委員長が報告

本会議

07

質疑・討論 12/17(火)

委員長報告に対し、議員が質疑・討論(賛成・反対)を行う (関連4ページ)

本会議

08

採決 12/17(火)

議案の可否を決める (関連5ページ)

議案の審議結果

議長（的野信之）を除く 12 名で表決を行う

【表示記号】 議決結果：◎ … 可決 ● … 否決、不採択 欠 … 欠席 賛否状況：○ … 賛成 ● … 反対 除 … 除斥		掲載ページ	議決結果	賛成	反対	議員名											
議案番号	議案名					許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉
議案第 68 号	専決処分の承認（鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 69 号	鞍手町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 70 号	鞍手町課室設置条例の一部を改正する条例	4	●	3	9	○	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
議案第 71 号	鞍手町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 72 号	鞍手町税条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 73 号	鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 74 号	鞍手町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 75 号	鞍手町定住促進奨励金交付条例の一部を改正する条例	5	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 76 号	鞍手町用品調達基金条例を廃止する条例	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号	令和 6 年度鞍手町一般会計補正予算（第 4 号）	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 78 号	令和 6 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 79 号	令和 6 年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 80 号	鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和 6 年度固定資産税の課税免除	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 81 号	地方独立行政法人くらて病院第 4 期中期目標	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 82 号	鞍手町町営葬斎場の指定管理者の指定	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 83 号	鞍手町衛生センターの指定管理者の指定	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 84 号	鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 85 号	鞍手町水道事業及び下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例付託委員会	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 86 号	令和 6 年度鞍手町一般会計補正予算（第 5 号）	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 87 号	令和 6 年度鞍手町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	—	◎	12	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

A 本年度が第 6 次総合計画の策定時期となっていますので、関連項目として同様のアンケート調査を行っています。その中で、「定住促進奨励金制度があったので鞍手町に移住した。」との回答も頂いていますので、今後も、鞍手町がより良い町だということも含めて、情報発信していこうと考えています。

Q 町外から移住されてきた方々には、本町の魅力がどこにあるのか、なぜ移住しようと思われたのか、聞き取り調査も含めて実態を把握する必要があるのでは。



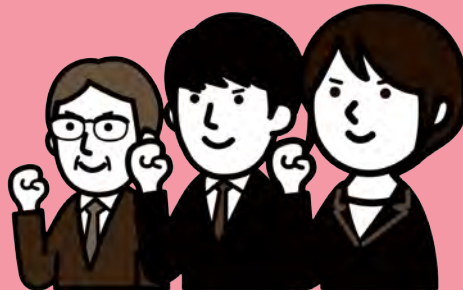
原案可決
鞍手町定住促進奨励金交付条例の一部を改正する条例



知
望
む
こ
と

一般質問

議員が問う今とこれから



令和6年12月議会では、6名の議員が一般質問を行いました。

一般質問は、町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。内容、答弁は質問者自身が要約し、議会広報編集調査特別委員会が校正したものです。質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録として閲覧できます。尚、会議録の調整により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

掲載頁	議員名	質問項目
7P	田中 二三輝 (たなか ふみき)	① 町長の就任時の挨拶と所信表明の実現と成果について ② 旅費の支出と成果について
8P	石井 大輔 (いしい だいすけ)	① 防火水槽について ② 水害について ③ 中央公民館について ④ 現庁舎、くらしの郷の備品について
9P	野口 美恵子 (のぐち みえこ)	① 不登校の児童生徒数は
10P	西藤 典子 (さいとう のりこ)	① 「令和6年度までに係長級以上の女性職員の割合を25%にする」という目標について ② 来年度の自衛隊からの要請への対応について ③ 学校給食用地元食材の確保について ④ 健康保険証新規発行停止に関連して
11P	許斐 潤一郎 (このみ じゅんいちろう)	① 手話言語条例制定後の町としての推進状況について ② 手話、点字サークルの機材、教材保管場所について ③ 新庁舎での手話通訳の対応について ④ 教育委員会として新たな取り組みは有るのか
12P	宇田川 亮 (うたがわ あきら)	① 新庁舎及び中央公民館への移転について ② 中学校及び武道館のエアコン設置について

★令和3年3月よりタブレット端末を使用した議会を行っています。

議員 町長の就任時の挨拶並びに所信表明で町の姿を描きその取り組みを語られた。

その実現に向け日々努力されていると思うが、現時点の町長の自己評価は。

町長 2期目の当選後初の9月議会での挨拶と令和5年3月での所信表明の際に3つの目標として23施策を掲げ、実現できた施策と着手している施策、まだ着手できていない施策等があります。

私としては65%から70%弱くらいと自己評価をさせていただきます。

議員 過年にわたって、鞍手町が抱える多くの問題も掲げているが、最も力を入れていきたい項目は。

町長 生命と財産を守るという観点から、西川は県事業として整備を進めていただいています。六田川については、県や遠賀川河川事務所に相談しているところですが、解決策または事業の方針等には至っておりません。

議員 誰もが心豊かで幸福度、満足度が高く自信と誇りの持てる町とは、どのような町なのか。

町長 表現としては分かりにくいかもしれませんが、鞍手町に住んで良かった。住み続けたいと思っていただいて、自分のふるさととは鞍手町だと胸を張って言えるような町を目指しています。

議員 子どもの政策は国や県をあげて取り上げられております。その中で、欠けているのは、介護、そして老後の問題、買物にも行けないような状況はあつてはならない。介護をしている家族の負担軽減に繋がる新たな町独自の施策も考えていいのではないかと。非常に高齢化率の高い町であることはいない事実、今後の努力に期待したいが。

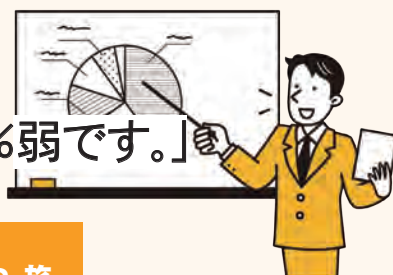
町長 鞍手町は高齢化率が40%を超えている高齢の町でもあります。家族がいる方でもなかなかそこに寄り添ってもらえない家族があれば、独居高齢者の方もこれから増える

一般質問

町長の就任時の挨拶と所信表明の実現と成果について自己評価は

町長

「総体的には65%から70%弱です。」



てくるという問題もあります。国もいろいろと施策を打っています、高齢者の方たちに、満足してもらえようような施策が出ればと考えております。

旅費の支出と成果について

議員 町長不在時の決裁は、総務課長 町長の出張等は、あらかじめ把握できますので、事前に町長決裁をいただくようにしております。緊急な決裁については、町長に確認を

取り、副町長に決裁をいただいております。

議員 事業推進に当たる職員との良好な関係はつくれているのか。

町長 私自身は決して悪い関係ではないと感じております。

議員 今年度、国に対する陳情・要望を含めて上京した回数と経費支出は。

町長 今年、4月から11月末まで4回上京し、合計25万8,050円を支出しております。



田中二三輝議員
FUMIKI TANAKA #2

防火水槽について

議員 防火水槽の管理・所
有は誰が行っているか。

まちづくり課長 令和6年
11月末現在、157箇所あり、
地域の消防団が管理していま
す。漏水や修繕が必要な場合
は町が費用負担しています。

議員 防火水槽の安全対策
は十分か。

まちづくり課長 蓋付きの
有蓋式が大半ですが、無蓋式
が6箇所あります。これらは
フェンスで囲み安全性を確保
していますが、藻の発生や土
砂堆積など管理上の課題もあ
ります。

議員 無蓋式は定期的なメ
ンテナンスが必要。低いフェ
ンスでは安全面が不十分、蓋
の設置が必要では。

まちづくり課長 今後、蓋
の設置を含めた対策等の検討
が必要になるとは考えていま
す。

水害について

議員 11月初めの大雨によ

る被害状況は。

まちづくり課長 中本町地
区で床下浸水が2件発生し、
町道の冠水で3箇所が通行止
めとなりました。

産業振興課長 農地の冠水
が確認され、収穫期のブロッ
コリーや苗を植えたばかりの
イチゴが被害を受けました。

議員 床下浸水や農作物被
害への補助は考えているの
か。

まちづくり課長 床下の消
毒は健康こども課が対応しま
した。

産業振興課長 農業共済は
米や麦が対象で、野菜やイチ
ゴは補償対象外です。

議員 六田橋周辺の冠水対
策の進捗状況は。

町長 六田川流域で調整池
や田んぼ・ダムなどの治水対
策を国交省と協議中です。た
だし、用地取得の難航や地下
水位の影響で計画が進んでい
ません。新たな対策案を検討
しています。

議員 田んぼを遊水池とし
て利用することに対する農家
の方の理解度は。

町長 そのことについて直
接農家の方と話をしたことは
ありません。

一般質問

剣南小学校の児童が令和7年2学期より中央体育館を使用するが、アリーナ壁の劣化による安全性については

教育課長 「修繕方法や範囲は執行部と協議の上、予算確保に努めたいと考えています。」

議員 冠水が町内で多発し
ているため、調整池の設置が
効果的と考える。田んぼの遊
水池活用や調整池にも複数の
タイプがあり、災害時以外は
スケートボードパークやバス
ケット練習場として活用でき
るものもあり、鞍手町の遊び
場不足解消につながる調整池
もある。治水対策について町
長の決意を尋ねる。

町長 2期目の中でも重要
な課題だと考えております。

中央公民館について

議員 ステージ照明や音響
設備の修理が行われない理由
は。

教育課長 体育館でのイベ

ントが少なく、現状で支障が
ないと判断しています。

議員 剣南小学校の児童が
令和7年2学期より中央体育
館を使用することが見込まれ
るが、アリーナ壁の劣化によ
る安全性については。

教育課長 破損部分につい
ては確認済みで、修理費の試
算もしています。現在
は職員が応急対応を行って
います。修繕方法や範囲
は執行部と協議の上、予
算確保に努めたいと考
えています。

議員 剣南小学校の児
童、保護者、そして教職
員の皆さんに快適に使用
していただけるよう対策
をお願いしたい。



石井大輔議員
DAISUKE ISHII # 8



議員 不登校の児童生徒数

について、最近の報道によると、2023年度は34万人を超え過去最多となったことが文部科学省の問題行動動向調査で判明した。そして低年齢化が進んでいる実態が浮かん

教育長 令和6年度10月現在、小中学生の不登校が32名、そして町の支援センターに7名おります。

議員 不登校の児童生徒の原因を調査して、その状況を把握しているのか。

教育長 一番多いのは小中学生ともに無気力・不安定が約50%を占めており、次が生活リズムの乱れ、3番目が小

学生は親子の関わり、中学生は友人関係等々多岐にわたって要因があります。

議員 不登校児童生徒の未然

防止と早期発見対応の組織的な取り組みの推進について教育指導員を2名雇用して、中央公民館に適応教室を開室しているが、その体制は。

教育長 中央公民館にある支援教室については、月曜から金曜日まで午前中開設しており、要望によって午後、保護者と面談や教育相談を行っています。

議員 在宅の児童生徒の対応は。

教育長 その場合は、学校で支援加配補導等々ありますので、その先生達が家庭訪問を実施しています。

議員 最近、小学校のフリースクールや通信制の中学校等があるが、そういう所に通学している児童生徒の把握もできているのか。

教育長 小学校のフリースクールはありません。そして中学校には校内支援センターを設けており、中央公民館の支援センターに行かなくても、中学校の中で支援できるようになっています。

議員 保健室登校の児童生徒の有無は。

教育長 保健室登校の児童はいません。

一般質問

不登校の児童生徒数は

教育長 「小中学生の不登校が32名、そして町の支援センターに7名おります。」

議員 小中学校の教室には

入れず、保健室登校をしているとの報道があるが、今後、不登校児童生徒の取り組みについて何が一番大事か見解は。

教育長 不登校対策で一番大事なのは、不登校になってからでは遅いので、グレイゾーのときにどれだけ力を入れて不登校を解消していくかということ、また原因を追求することではなくて、どうしたら学校に来れるようになるかを保護者や子ども達と相談しながら、通学できる環境を作っていくことだと思っております。



野口美恵子議員

MIEKO NOGUCHI #5



議員 役場の係長級以上の女性職員の割合を、平成27年度実績約17%から8%引き上げ25%にするという目標を、37%まで高く実現され、非常にうれしく思う。今後の目標は。

町長 『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』に基づき策定した現行の鞍手町特定事業主行動計画は、令和6年度までの経営計画期間となっているため、今後新たに女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組み内容やその目標値を設定しなければなりません。現在の鞍手町の係長級以上の登用率は全国的にみても決して低い数字ではなく、むしろ高い方だと考えております。この計画の改定を行う際にも現状数値を維持できるよう、また少しでも多くの係長級以上の女性職員を登用できるよう努めていきたいと考えております。

議員 今後さらに女性職員の割合を増やし、ジェンダー平等を実現するために、どんな課題の解決が必要と考えられるか。

町長 課題といたしましては、出産・子育てと仕事の両立が可能な職場の環境づくりが必要と考えております。最終的なジェンダー平等というのは、当然ながら男性女性の区別なく適材適所で登用するということではないかと思います。

町長 課題といたしましては、出産・子育てと仕事の両立が可能な職場の環境づくりが必要と考えております。最終的なジェンダー平等というのは、当然ながら男性女性の区別なく適材適所で登用するということではないかと思います。

学校給食用地元食材の確保について

議員 地元食材の使用による地産地消の学校給食実現のため、現段階で町内で充足可能な食材にはどのようなものがあるかと把握されているか。

教育長 野菜をサングリーンより購入しており、12月はキャベツ、大根、春菊、サツマイモ、卵を使用する予定です。このほかの食材として、白菜、なす、キュウリを使用しております。お米については、委託事業をしておりますので、鞍手町のお米を使うことはできておりません。また

5 ジェンダー平等を実現しよう



一般質問

係長級以上の女性職員の割合を25%にする目標の達成状況は

町長 「令和6年12月1日現在の係長級以上の女性職員の割合は37%となっております。」



西藤典子議員
NORIKO SAITO #12

大量の食材を供給いただくことはなりませんので、学校給食では食材費の高騰・不作に関わらず安定して供給できることが望まれます。

議員 キャベツ、大根、白菜等は現段階でも町内で1,100食分の調達ができるということか。

教育長 野菜に関しましては、調達できると考えております。

議員 昨年9月議会の答弁では、自校炊飯を実施する予定で、鞍手町産のお米を使用するなど、地場食材の使用も可能にしたいと言われているか。

た。検討の時期では。

教育長 現在のところ生産者等と直接的な交流・意見聴取については連絡調整できるシステムは構築できておりません。お米につきましては、今後検討していきたいと考えています。

その他、「自衛隊への個人情報提供」「鞍手町公費医療の受給者証・短期被保険者証」について質問しました。

議員 言語条例が制定されて2年が経過。取り組みは進んでいるのか。

町長 条例施行以降も手話通訳に関する事業、養成講座を実施しています。

議員 条例の説明において、町の責務や総合的かつ計画的に施策推進とあるが、新たな取り組みは何処まで進んでいるのか。

町長 今年度から新たな取り組みとして、災害時に避難所等で聴覚に障がいがある方がコミュニケーションを取れるように、災害時支援ボードを作成しています。

議員 小竹町では町長と囀（ろうあ）者、支援者と意見交換が行われ、町長自身も手話講座へ通われているとのこと。鞍手町の啓発活動への取り組みは。

町長 手話が言語であるとの理解を深めるチラシや災害時支援ボードの作成等、今後手話に対する理解の促進、手話の普及につきましてご意見をいただきながら、啓発活

動を進めていきたいと考えています。

議員 前回、質問時にパンフレットを1市2町で作成・配布とあったが、実施できたのか。

福祉人権課長 1市2町で作成する方向で予算規模、掲載内容の協議を重ねましたが、足並みが揃わず作成に至っていません。令和6年度に町独自で作成する方向で予算計上を行っています。

議員 今後、町広報誌へ簡単な手話単語などの掲載は可能か。

まちづくり課長 今回、同相談を担当からも受けています。他の記事とも調整した上で定期的に掲載できるようにしていきます。

議員 くらじの郷の閉館に伴い、手話活動の機材や教材の保管場所の確保が難しいと聞いたが。

福祉人権課長 機材等の保管場所は確保できていますが他との調整もあり、しばらくお待ちいただきたいと思います。

一般質問

手話言語条例制定後の啓発活動について

町長 「手話に対する理解の促進、手話の普及につきましてもご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。」

議員 新庁舎における手話通訳について、玄関の総合受付に手話通訳者設置は行われるのか。

町長 現段階では考えていません。聴覚障がい者への対応は各課のカウンターに案内があり、対応職員も数名いるので対応は可能です。

議員 教育委員会では、この1年間新たな取り組みは行われてきたか。

教育長 通訳については、以前より人権教育学級、同和問題等の講演でご協力をいただいています。今年度より少

年の主張や二十歳の集いにも協力していただくよう計画しています。

議員 今後、町内におけるあらゆる障がいがある方へ『理解できる』のではなく、『町内で仕事や生活をしていける人が普通に『支援できると思います。本当に住みよい町は思いやりと繋がりが必要だと思えます。しっかりと考えて行きましよう。』



許斐潤一郎議員
JUNICHIRO KONOMI # 9

議員 新庁舎及び中央公民館への移転作業の進捗状況は。

管財課長 新庁舎の引渡し後、新規購入什器類の搬入を開始したほか、11月18日に社会福祉協議会及び福祉3団体を含めた職員向けの移転作業説明会を実施しています。基本的には1月5日までに搬出入作業を終わらせませす。公民館関係も同様に、年末に移動しますが、教育委員会及び教育課の一部が役場に移動するので、一部の荷物はその後移動させることがあります。

議員 中央公民館の大規模改修を行う前に、福祉センターに入っている団体やサークルの方が納得の上での改修を行うと町も約束しています。実際、引越作業を行う中で、思いと違う部分も出てくると思うが、町の都合で移動されるので、再度納得された上での業務なり、サークル活動を開始できるようにしていただきたいが。

管財課長 事前に関係団体の方と協議し、荷物等の場所の確保等も行っていますので、基本的には問題がないと思います。今後、引越しの際出てくる問題については、対応をなるべく図っていきたいと考えています。

教育課長 団体等に迷惑をかけない形で真摯に対応していきたいと考えています。

議員 移転終了後に残った備品等の処分は。

管財課長 まずは公共的な団体に優先して活用していただき、その他町民向けにはバザーのような方法での処分を検討しています。最終的に残った備品については解体費用に充当します。



12 つくる責任
つかう責任

一般質問



移転に伴い、団体・サークルが納得された上での活動開始を

教育課長 「迷惑をかけないよう真摯に対応していきたいと考えています。」

鞍手中学校及び町立
武道場にエアコン設置を

議員 鞍手中学校体育館と同時に武道場にもエアコン設置を。

教育課長 教育環境を整えるという観点と避難所機能の強化という両面から、新しい交付金を活用した空調設備の設置について、町執行部と検討していきます。

町長 体育館と一体としたものとして有利な交付金なりを使うことができれば、何と

か設置も可能なと考えております。

議員 町立の武道場は、窓も開けづらいし、エアコンもありません。

体育施設には最低限エアコンは必要だと考えるが、せめて現庁舎で使用しなくなる置き型のエアコンを設置してはどうか。

教育課長 今後、町全体の設置について、町執行部と協議していきたいと考えています。



宇田川 亮議員
AKIRA UTAGAWA #4

令和6年10月3日 第5回鞍手町議会臨時会

原案決
可決

鞍手町立小学校統合整備事業設計・施工請負契約の締結

A 令和6年10月1日より児童手当の受給要件である所得制限が撤廃されたことが主な改正内容です。

Q 今回の条例の主な改正内容は。

鞍手町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

原案決
可決



衆議院の解散に伴う総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が令和6年10月15日公示、同月27日投開票の日程で行われます。今回、その関係経費について10月1日付で専決処分を行ったため、議会の承認を得るものです。

◇補正額 924万4千円
◇補正後予算総額 131億7,458万6千円
《歳出》・正規職員人件費 67万5千円
・衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 856万9千円
《歳入》・県支出金衆議院議員総選挙費委託金 924万4千円

令和6年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）

A 受注者に対し、町内業者の参画についてお願いはしていますが、建設事業者だけではなく、建築資材等についても、地元事業者に少しでも発注できるよう、検討していきます。

Q 今回の契約はデザインビルド方式となり、70億円を超える予算となるが、町内業者は参画できるのか、またそういった要望を受け入れてもらえるのか。

議案の審議結果

議長（的野信之）を除く12名で表決を行う

【表示記号】 議決結果：◎…可決 ●…否決、不採択 欠…欠席 賛否状況：○…賛成 ●…反対 除…除斥		掲載ページ	議決結果	賛成	反対	議員名											
議案番号	議案名					許斐英幸	田中三輝	星正彦	宇田川亮	野口美恵子	新谷留晴	石井大輔	許斐潤一郎	有働徳仁	栗田美和	西藤典子	篠原哲哉
議案第65号	鞍手町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	13	◎	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第66号	鞍手町立小学校統合整備事業設計・施工請負契約の締結	13	◎	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	欠
議案第67号	令和6年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）	13	◎	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

謹賀
新年



感謝の意を込め、最後に旧議事堂より撮影しています。

新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。また、平素より本町議会及び町政に対する格段のご理解と活動への温かいご支援、ご協力に對し、議員一同、厚く御礼申し上げます。

さて、令和七年は本町において、新庁舎が開庁し、町政七十周年の節目の年を迎え、新たな鞍手町として一步を踏み出していく重要な時期です。また今年の干支である「巳年」は、「巳」を「実」にかけて、「実を結ぶ」年とも言われるそうです。

議会としましては、旧庁舎時代より受け継がれた『歴史』が実を結び、皆さまの意見や提案を町政へより反映できるように、執行機関と共に研鑽し合い、協力を重ねてまいりますので、本年も引き続き、ご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、町民の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

鞍手町議会議長

的野信之

★★★★★★★★★★ 編集後記 ★★★★★★★★★★

令和6年12月議会、12月9日の一般質問では、最初と最後の質問者となられた2人のベテラン議員が「この議場での最後の一般質問」と、感慨深げに前置きして質問に移られた。歴史は移る。

令和7年1月の臨時議会から、舞台は新庁舎3階の新議事堂へと移り、新たな歴史が始まる。先輩たちが築いてこられた鞍手町議会の歴史をしっかりと受け継ぎ、議員一同信頼される議会を目指し、活動していきたい。

【西藤典子】

発行責任者：的野信之

編集スタッフ

委員長：西藤典子

副委員長：野口美恵子

委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

次回定例会(3月予定)のお知らせ

10時開会(一般質問 13時から)

3 March

2025

						1
2	3	4	5 開会日	6	7	8
9	10 議案質疑	11 民生産業	12 総務文教	13 予算特別	14 予備日	15
16	17 一般質問	18 一般質問	19 閉会日	20	21	22

(進行状況により変更となる場合があります)

Don't miss the next episode!